

PRF 株を利用して生産されたホスホリパーゼ C に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

「PRF 株を利用して生産されたホスホリパーゼ C」については、平成 28 年 10 月 17 日付けで遺伝子組換え添加物の安全性審査の申請を受理したことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼添加物の概要

本申請品目は、ホスホリパーゼ C の生産性を向上させるため、*Pichia pastoris* SMD1168 株を宿主とし、米国・テキサス州の土壌を採取し、それから精製されたホスホリパーゼ C 遺伝子の導入等を行って得られた PRF 株を利用して生産されたホスホリパーゼ C である。なお、PRF 株は、抗生物質耐性マーカー遺伝子を有さない。

3. 利用目的及び利用方法

本申請品目は、従来のホスホリパーゼと比較して、利用目的や利用方法に関して相違はない。